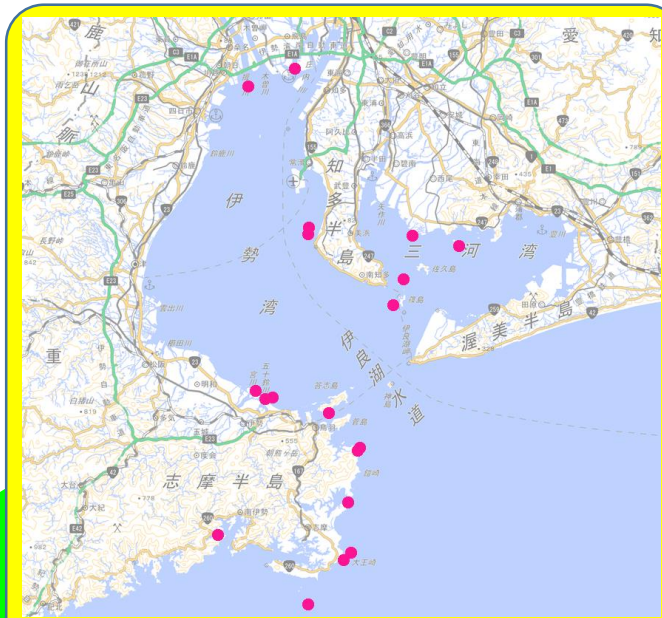


乗揚事故多发警報 発令中！！

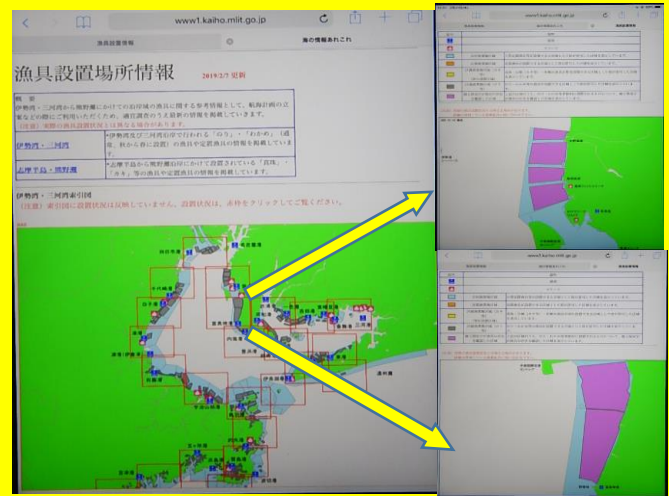
第四管区海上保安本部管内において、令和5年1月に2件、3月に2件と相次いで小型船舶による暗礁や漁業施設への乗揚事故が発生しました。

管内では、昨年来、小型船舶の乗揚事故が増加傾向にあり、今後さらに増加することが懸念されます。

浅瀬の場所及び海苔網等の漁業施設の設置状況を事前に海図、海の安全情報等で情報収集し、乗揚事故防止に努めてください。



R4.1/1～R5.3/31の間に発生した乗揚事故の発生場所（計21件）



第四管区海上保安本部のホームページ「海の情報あれこれ」により海苔網等の設置状況が確認できます。

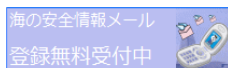
「自船の安全確保3か条」

- 1 発航前の点検
- 2 常時見張りの徹底
- 3 救助支援者の確保



第四管区海上保安本部

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)

